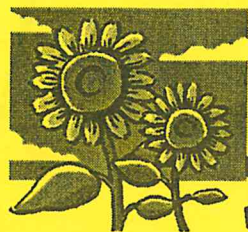


《活気ある、住みよい、誇れる大塚台》

第59号

7月22日発行



大塚台地域自治区

地域協議会だより

発行：大塚台地域協議会

事務局：大塚台地域事務所内  
大塚台西2丁目18-1

☎47-1111 FAX 62-4815

メールアドレス 07otukaikime-c

@city.miyazaki.miyazaki.jp

## 令和元年度 第1回大塚台地域自治区地域協議会開催

(日時:令和元年5月15日(水)18:30~19:45 場所:大塚台地域事務所)

### 宮崎市からの説明

- ◇子育て支援課より、地域住民の居場所として「子ども食堂」の取り組みを、さらに地域で広げてもらいたいと、呼びかけがありました。
- ◇地域コミュニティ課より、地域コミュニティ活動交付金のあり方について、委託範囲の拡大、活動の有償化、人材育成の促進等、概要説明があり、委員から委託範囲の拡大や民間活力活用等の質問、要望が出されました。

委員交代に伴い、生目南中学校PTAから推薦された橋口香氏が就任されました。

### 報告事項

- ◆平成30年度地域コミュニティ活動交付金事業活動報告及び収支決算について  
まちづくり推進委員会より、平成30年度の事業活動と収支決算が報告され、意見書を付し承認されました。
- ◆令和元年度大塚台地域のお宝発掘・発展・発信事業について  
大塚台を明るくする会より、「ふれあいルームロハス」のDVD映画鑑賞会や思い出の昭和歌謡、朗読読み聞かせ、持ち寄り居酒屋等5月のイベントについて紹介がありました。

### 協議事項

- 地域魅力発信プランの実現率に係る評価について  
大塚台地域魅力発信プラン実現に向けての進捗状況を協議し、平成30年度までに設定目標の一部(半分程度)が達成されていることを委員の皆さんで確認しました。
- 「大塚台西3丁目の教職員住宅・警察宿舎の処置要請」について  
委員より、これら宿舎は長年空室が目立っており、新たな居住者を増やすため、県に解体撤去、更地化後売却等の対応を要請してはどうかという議題が提案されました。協議の結果、県がこれら施設の維持や廃止等を検討していることから、最終的な県の判断が示された時に、必要に応じて地域協議会で協議することにしました。
- 令和元年度大塚台地域自治区地域協議会開催日程について  
定例会：第2回8月21日(水)、第3回11月20日(水)、第4回令和2年2月12日(水)  
臨時会：第1回3月11日(水)を開催予定としました。
- 地域協議会運営委員会委員の構成について  
運営委員の山崎委員の辞任に伴い、運営委員が4名から3名になりました。協議の結果、今期(令和2年3月31日まで)は、現状3名のままで構成することとしました。

地域協議会では こんな話題も・・・

～宮崎西小学校 戸高校長先生～

本校は地域の方に非常にお世話になっており、地域の方に関わっていただいている行事もあります。今年度は放課後に丸付けを地域の方にお願ひし、また5年生を中心に地域課題を考える学習にも取り組んでいきます。

～生目南中学校 水俣校長先生～

先日の地震では、職員が声かけをして子どもたちはグラウンドに避難しましたが、ちょうどその日の午後が避難訓練の日でしたので、2回グラウンドに避難しました。子どもたちに、登下校時や部活動の時間帯、家にいる時などに地震が発生することも想定しておくように話をしました。

防  
災

避難情報・防災気象情報が整理されました！



水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、  
国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階<sup>\*1</sup>に整理しました。

<避難情報等>

<防災気象情報>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
<b>警戒レベル5</b>	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	<b>災害発生情報<sup>*2</sup></b> <small>*2 災害が実際に発生していることを 把握した場合に、可能な範囲で発令 (市町村が発令)</small>	<b>警戒レベル5相当情報</b> 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
<b>警戒レベル4</b> <b>全員避難</b>	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思わ れる場合は、近くの安全な場所や、自宅内の より安全な場所に避難しましょう。	<b>避難勧告<sup>*3</sup></b> <b>避難指示(緊急)</b> <small>*3 地域の状況に応じて緊急的又は 長くて避難を促す場合等に発令 (市町村が発令)</small>	<b>警戒レベル4相当情報</b> 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
<b>警戒レベル3</b> <b>高齢者等は避難</b>	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害の ある方、乳幼児等)とその支援者は避難を しましょう。その他の人は、避難の準備を 整えましょう。	<b>避難準備・ 高齢者等避難開始</b> (市町村が発令)	<b>警戒レベル3相当情報</b> 氾濫警戒情報 洪水警報 等
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、 自らの避難行動を確認しましょう。	<b>洪水注意報 大雨注意報等</b> (気象庁が発表)	これらは、住民が自主的 に避難行動をとるために 参考とする情報です。
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)	

\* 各種情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

**【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、  
地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。**

<次回の地域協議会> ☆令和元年度 第2回大塚台地域協議会☆

日時：令和元年8月21日(水) 18:30～ 場所：大塚台地域事務所

地域協議会はどなたでも傍聴できます。事前に大塚台地域事務所(電話 47-1111)へお問い合わせください。